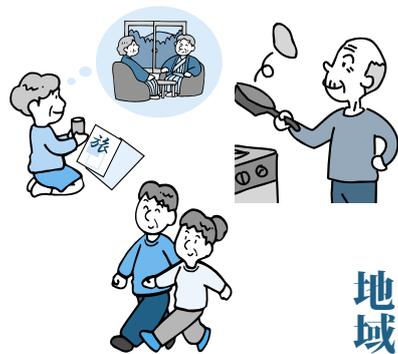


地域型認知症予防プログラムのご案内

～住み慣れた地域で元気に暮らしていくために、
楽しく認知症予防を始めてみませんか～



最近の研究では、認知症は予防できる可能性があることがわかってきました。

認知症予防のコツは、認知症になりかけの時に落ちる脳の3つの機能(①エピソード記憶②注意分割力③計画力)を鍛えることです。これを仲間と一緒に楽しみながら活動するのが、この地域型認知症予防プログラムの特徴です。

プログラムでは、『ウォーキング』や『今までに作ったことのない新しい料理を考え、実際に作ってみる』『旅行の情報を探る、旅程を立て、実際に旅行する』等の活動をグループで行います。

住み慣れた大島でいつまでも元気に暮らしていくためにも、ぜひ参加してみませんか。

■実施期間／8月～11月
※プログラム開始前(7月)に脳の健康チェック、ウォー

キング測定を実施します。

※4か月間は活動を支援するファシリテーターが付きませんが、その後は自主グループとして活動するようになります。

※参加申し込みの状況により、場所・内容等が変更することがあるかもしれませんが、ご了承ください。

■対象者／

町内に住所を有する、65歳～79歳までの要介護認定を受けていない方で、4か月間のプログラムに参加することが可能な方

■募集人数／

1グループ8名程度
(各地区2グループを募集します。)

■参加費／無料

(ただし材料費等実費徴収)

■募集締め切り／6月30日(月)

■申し込み・問い合わせ／

介護保険課介護予防班
☎77・5506

※参加申し込みをされる際は、希望される会場やプログラムの内容をお伝えください。

◆実施場所およびプログラムの内容・実施日時

	実施場所	プログラムの内容	実施日時	
久賀地区	椋野公民館	ウォーキングと料理	毎週木曜日	9:30～11:30
	久賀農業者健康管理センター	ウォーキングと旅行	毎週木曜日	13:30～15:30
大島地区	しまとびあスカイセンター	ウォーキングと料理	毎週水曜日	9:30～11:30
		ウォーキングと旅行	毎週水曜日	13:30～15:30
東和地区	東和総合センター	ウォーキングと料理	毎週水曜日	9:30～11:30
		ウォーキングと旅行	毎週水曜日	13:30～15:30
橘地区	日良居公民館	ウォーキングと料理	毎週水曜日	9:30～11:30
	たちばなケアプラザ	ウォーキングと旅行	毎週水曜日	13:30～15:30

介護保険課 介護保険班からのお知らせ

○介護保険負担限度額の認定更新

介護保険施設の入所者やショートステイのサービスを受けられている方は、居住費と食事の全額を本人負担していただくことになっていきます。なお、市町村民税世帯非課税の方や生活保護受給世帯の方については、本人負担額の上限を定め、負担が軽減される制度があります。今年7月から、この制度の更新時期となりますので、該当すると思われる方は、申請を済ませていない方は、早めに申請してください。

○社会福祉法人等による利用者負担軽減の更新

社会福祉法人等が運営する施設等で提供する介護サービスを利用する場合に、利用者負担額が軽減される制度です。

1. 対象者

市町村民税世帯非課税である世帯に属する方で、次の要件をすべて満たす方。

①年間収入が、単身世帯で、150万円以下、世帯員1人増えるごとに50万円を加算し

た額以下であること。

② 預貯金の額が、単身世帯で350万円以下、世帯員1人増えるごとに100万円を加算した額以下であること。

③ 日常生活のために必要な資産以外に利用し得る資産を所有していないこと。

④ 負担能力のある親族等に扶養されていないこと。

⑤ 介護保険料を滞納していないこと。

2. 対象となるサービス

・介護保険福祉施設(特別養護老人ホーム)

・短期入所生活介護、通所介護、訪問介護、小規模多機能型居宅介護

3. 負担軽減の割合

・利用者負担額(1割自己負担、食費、居住費または滞在費)の4分の1

・老齢福祉年金受給者は、利用者負担額の2分の1

4. 手続き

この軽減制度を利用するためには、申請が必要です。

■申請および問い合わせ／

介護保険課介護保険班
☎77・5503